



国税庁ホームページの

確定申告

検索

Click!

www.nta.go.jp

「確定申告書等作成コーナー」

で「申告書」が作成できます!

便利!

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

金額等を入力してね



作成が
終わったら

インターネットで送信!

印刷して郵送等で提出!



国税電子申告・納税システム

e-Taxならこんなにいいこと

- ① 作成コーナーから電子申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類の提出省略
- ④ 還付金がスピーディー
- ⑤ 書面と比べて郵送料が不要



書面提出

申告書等のデータを印刷して、添付書類と一緒に郵送等で提出!



税務署

税務署

e-Taxについては、裏面をご覧ください。



e-Taxを ご利用いただく 前に

1  ICカード
電子証明書の取得

e-Taxで申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に市区町村で電子証明書を取得してください(手数料がかかります。)

2  ICカードリーダライタ
の用意

公的個人認証サービスに適応したICカードリーダライタを、家電量販店やインターネット通信販売などでお求めください。

3  e-Taxの初期登録

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

e-Taxを 利用して所得税の 申告をすると…

その1 最高5,000円の税額控除を受けることができます。

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高5,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回。)

その2 添付書類の提出又は提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

その3 還付金を早く受け取ることができます。

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)

詳細は、国税庁ホームページへ

www.nta.go.jp

確定申告

検索

